

No.	ご意見・ご質問等	市の回答
1	市長選挙時に掲げた白紙撤回という公約から一転して、整備を推進するという方針転換した真意は何か。 市長の説明不足とはどういう意味か。	市長選挙時は既存庁舎の活用が最も財政負担が少ないと考え、白紙撤回を選挙公約として説明しておりましたが、市長就任後に行った現況調査で既存庁舎の維持・改修に約140億円以上かかることが判明しました。 将来に向けた施設のあり方を改めて検討した結果、複合施設を新設の方が将来の修繕費等を含めた34年間の総コストで約26億1,000万円低く抑えられ、市民負担を軽減できると判断し、施設整備を推進するという決断をしたものがあります。 事前の見通しの甘さやデータ提示が十分ではなかった点を含め、説明不足であったと考えております。
2	公約違反である以上、潔く市長を辞すべきではないか。	行政機能を維持しつつ、今後生じる市民負担を最小限に抑えるため、より財政負担の少ない選択肢へシフトするという判断をしました。 財政負担の軽減や病院事業の改善など、今後のまちづくりを前へ進めることで、市政の責任を果たしてまいりたいと考えております。
3	公約違反に対し、住民投票や再選挙を行って改めて民意を問うべきではないか。 登米市に住民投票条例を設置する考えはあるのか。市民がこれだけ反対するのは、住民投票のような制度がないことも一因となっているのではないか。	今回の決断は、二代表制に基づく市議会議員の皆様との議論や、現況調査等のデータに基づき、総合的に判断したものであります。 本市においては、現在、常設型の住民投票条例は制定されておりません。 一方で、地方自治法に基づき一定数の署名を集めることで、市民の皆様が条例の制定や改廃を直接請求できる制度があります。 令和6年度にこの直接請求の制度により「登米市(仮称)地域交流センター整備事業に関する住民投票条例」の制定に係る請求があり、議会へ付議しましたが、審議の結果、否決されております。
4	100%建設すると言い切れるのか。 市民の要望や今後の情勢によって再度見直す余地はあるのか。	現時点の考えとしては、将来の財政負担を軽減していくためにも、建設を進めるべきと判断しております。 しかし、物価や労務費の高騰など、社会情勢は目まぐるしく変化しており、まずは実施設計を進めながら、状況を注視して取り組んでまいります。
5	前市長の計画を踏襲しているように見える。市長自身の言葉でビジョンを語るべきではないのか。	今回の判断にあたっては、(仮称)地域交流センターの施設面積を約22%削減するコンパクト化を図るなど、計画を見直した上で、財政負担を減らし市民生活を守るため、現時点で最善の選択として事業の推進を判断しました。 34年間の総コストで試算したところ、既存施設を維持するよりも新たな施設を建設した方が、財政負担の軽減が図れることが明らかとなりました。 財政負担の軽減により、病院事業の改善や福祉・教育などの市民サービスのさらなる充実を図っていきたいと考えております。
6	実施設計を行っていない今の段階で、ミニマムな形で市役所庁舎単独での建て替えへ見直すべきではないか。	市役所庁舎を単独で建て替えることについても検討しましたが、それには基本構想等の計画づくりからやり直す必要があります。このことから、これまでの検討経過や有利な財源である合併特例債の活用期限という制約があることを考慮し、これまで検討を重ねてきた複合施設として事業を推進すると判断したものであります。

No.	ご意見・ご質問等	市の回答
7	ハコモノを整備するよりも、命を守る病院の充実が最優先のほうではないのか。市立病院の再建や医療・福祉施策はどうなるのか。	病院事業が1丁目1番地の最優先課題である方針に変わりはありません。現在も病院事業へ毎年20億円超の繰り出しを行っており、経営改善は必要なものと考えております。 今回、複合施設を整備することによって、将来的な財政負担の軽減につながることから、こうした取組により、病院事業を含めた市民サービスを持続可能なものにしていきたいと考えております。
8	将来を見据えた市長の方針転換を評価している。有利な財源である合併特例債などをしっかりと活用し、充実した施設整備を進めていただきたい。	今回の施設整備にあたっては、有利な財源である合併特例債などをしっかりと活用し、財政負担の軽減に努めながら進めてまいります。 市民の皆様のご期待にお応えできる施設となるよう、今後も着実に取り組んでまいります。
9	既存施設を維持した場合と(仮称)地域交流センターを建設した場合を比較し、後者において約26億円の経費節減ができるとの結果について、その試算の前提条件はどのように設定されているのか。また、その試算結果に合理性はあるのか。	試算にあたっては、双方の条件をフラットに比較するため、34年間のシミュレーション期間中に耐用年数(65年)を迎える既存庁舎(中田庁舎等)についても、同規模で建て替えるという同じ前提条件で試算しております。 また、新施設に本庁機能を一元化することで、将来的には各分庁舎のコンパクト化(規模縮小)が可能になるため、実際の運用においては、約26億円以上の節減効果が生まれる見込みであり、この試算結果には十分な合理性があると考えております。
10	昨今の物価高騰や資材価格の高騰、さらには金利の上昇により、建設コストがさらに膨らむのではないのか。仮に建設コストが上昇した場合、市としてはどのような対策を図るのか。	基本設計の段階において、過去14か月間の資材価格等の高騰率(平均約5%の伸び)をあらかじめ試算に組み込んでいます。 また、標準的で汎用性のある資材・工法の採用や設計内容の精査を徹底し、今後の実施設計を通じてターゲットコストに収まるよう、厳格なコントロールに努めてまいります。 なお、金利上昇への対策については、有利な財源である合併特例債を活用することで、元利償還金の70%に対して国からの交付税措置が適用されます。これにより、市の実質的負担は一定程度軽減される仕組みとなっておりますが、今後の動向を注視しながら慎重に取り組んでまいります。
11	市債残高が多額に上る中で、これほど大きな事業を進めて本当に財政破綻しないと言えるのか。現在の財政調整基金の状況や、将来の返済見通しがどうなっているのか具体的に示して欲しい。	一般会計における市債残高は、合併時の約481億円から現在は約438億円へと減少しており、合併以来最も少ない水準となっております。また、合併直後に整備した広域4事業をはじめとする大規模事業の起債が、令和10年から令和12年頃に順次完済を迎えるため、その償還終了分と新施設の償還時期を相殺・平準化することで、他の市民サービスや将来の財政を圧迫しないよう計画的に運用してまいります。 なお、市の貯金にあたる財政調整基金についても、令和7年度末時点で約42.3億円を見込んでおり、適正な基準値(25億円以上)をしっかりと堅持してまいります。
12	合併特例債を活用した場合における市の実質負担額や、市民1人当たり・世帯当たりにおける負担額はどの程度になるのか。	新施設整備に係る市の実質負担額は、合併特例債に係る償還利子を含めて約50億3,000万円を見込んでおります。 これを合併特例債の償還期間(30年間)で負担額を試算しますと、令和8年3月末の時点の人口(6万9,793人)をベースにした場合は1人当たり年間約2,402円(30年間総額で約72,070円)となり、生産年齢人口(3万7,033人)をベースにした場合は年間約4,527円(30年間総額で約135,825円)が見込まれます。 なお、過去の大規模事業の起債償還が順次完了するため、本事業の実施によって新たな増税や市民の皆様へ新たな負担増をお願いするものではありません。

No.	ご意見・ご質問等	市の回答
13	有利な財源といっても合併特例債は実質的な借金ではないか。また、発行期限（令和12年度）に向けた事業の遅延リスクや、将来的な法律改正等によってに交付税措置が受けられなくなるリスクはないのか。	合併特例債は市債（借入金）の一種ではありますが、元利償還金の70％が国から地方交付税として長年にわたり手厚く補填される、極めて有利な財源となります。 また、発行期限である令和12年度に向けた遅延リスクについては、期限内に事業を確実に完了させられるよう、徹底したスケジュール管理に努めてまいります。 なお、制度の継続性や将来の措置に関するご懸念についても、国の方針や法令の枠組みを注視しつつ、計画どおりに合併特例債の活用とそれに伴う交付税措置が確実に行われるよう、適切に対応してまいります。
14	人口減少が進む中であって、庁舎をはじめとする公共施設の規模をさらに縮小・コンパクト化し、いわゆる賢く縮むを徹底すべきではないか。	本施設については、職員数や将来の利用需要を考慮し、必要最小限（ミニマム）の規模へと徹底的に絞り込んだ設計としております。 その上で、現在改定作業を進めておりますが、登米市公共施設等総合管理計画におきまして、市内全域の公共施設全体を計画的に削減していく方針を掲げており、市全体としてまさに賢く縮むまちづくりを推進してまいります。
15	新図書館の規模（延床面積2,081㎡）は過剰ではないのか。 また、年間の維持管理費や運用コストの算出根拠についても明らかにされたい。	新図書館の規模については、人口規模に見合った必要かつ適正な規模（延床面積2,081㎡・蔵書能力約24万冊）としており、決して過大なものとは捉えておりません。 年間の維持管理・運営費については、他自治体における例を参考に算出すると、人件費や図書購入費等を含めて1億6,000万円程度を見込んでおります。 新たな図書館として、蔵書の拡大、開館時間の延長や総合支所での予約受取サービスなどの市民サービス拡充に伴いコストが増加することとなりますが、指定管理者制度の導入等を含め、効率的な運営が可能となる手法を検討し、経費の縮減を図ってまいります。
16	過去の迫児童館や中田幼稚園等の事例では、建設費が大幅に上振れした経緯がある。今回も同様に上振れし、ひいては財政破綻を招くのではないのか。 また、地方交付税法は国の政策等により変動するため、実質的に全額市の借金と同じである。金利想定も甘すぎるのではないのか。	財政が厳しい状況であるからこそ、現時点で将来の負担を最小限に抑えるための最善の選択をしたと考えております。 ご懸念のような財政破綻を招くことがないよう、今後の実施設計におきましても資材や面積を徹底して精査し、建設費の抑制に努めてまいります。 なお、合併特例債借入に係る想定金利については、近年における借入実績（市内・民間金融機関）を参考としております。
17	複合施設周辺の交通渋滞や、大雨による周辺道路の冠水対策について、具体的にどのように対応する計画か。	交通渋滞への対策としては、庁舎職員への時差勤務制度の導入等により、朝夕の通勤時間帯における交通量の分散を図ってまいります。 また、冠水対策については、県が事業を進めている長沼川河川改修事業の進捗により、下流部の排水能力が向上しており、周辺の治水環境は着実に改善されてきております。

No.	ご意見・ご質問等	市の回答
18	人口が4万～5万人に減少していく中で、約147億円もの事業費返済を将来にわたって続けられるのか。 ピーク時の年間返済額や、本市財政が耐えうる限界値についてどのように試算しているのか。	施設整備に係る元利金の年間返済額については、令和16年度がピークとなり約5億5,200万円が見込まれますが、その約70%が地方交付税で措置されるため、市の実質的な負担は約1億6,500万円が見込まれます。 なお、30年間の償還期間で均しますと、市の実質負担額は年間平均で約1億2,000万円が見込まれます。 また、合併当初に発行した大規模事業に係る起債償還が令和11年度から令和12年度頃にかけて完済を迎えるため、公債費全体としては大きく抑えられる部分もあります。 そのため、本事業を実施しましても、現状から大幅な負担増を招くものではなく、持続可能な財政運営の中で対応してまいります。
19	新図書館が整備された場合、年間の維持管理費はいくらかかるのか。 人口減少下における持続可能なまちづくりに相反するのではないか。 また、近隣の大崎市図書館と比較して蔵書数はどうなるのか。推測ではなく、具体的な数値を示していただきたい。	新図書館の年間維持管理費については、近隣市の事例を参考に面積按分で試算した場合、図書購入費や人件費等を含めて約1億6,000万円程度と見込んでおります。 また、蔵書数については、令和6年度末時点の実績として、登米市全体で約11万3千冊であるのに対し、大崎市図書館は約28万4冊となっております。なお、新図書館においては、整備後に約24万冊の蔵書能力を有する計画としております。 今後においても、施設の効率的・効果的な運営を見据え、開館に向けた検討を進めながら、経費の節減に努めてまいります。
20	基本設計や詳細な設計図が十分に整っていない段階での事業費積算に対し、その妥当性に疑問の声が上がっている。 また、一部では特定の業者を想定した出来レースではないかとの懸念や癒着を疑う声も聞かれるが、本市の調達プロセスにおける公正性や透明性はどのように担保されるのか。	本事業における設計業務については、令和7年度予算に計上し、議会での議決を経た上で、適正な手続きに基づき設計会社へ委託したものであり、プロセスの公正性は十分に担保されております。 今後の建築工事の発注方法や事業費の積算についても、法とルールに基づき進めてまいります。懸念されるような癒着や出来レースといった事実は一切ありません。
21	これまでの計画や方針転換の経緯において、市民との直接的な意見交換や対話が十分に図られてこなかったのではないかと懸念している。 その結果として、地域や市民の間に分断を招いていると懸念している。 こうした状況を踏まえ、市政の最高責任者である市長にとって、今、最も優先すべき使命とは何であると考えなのか。	市長としての最も重要な使命は、市民の命と暮らしの安全・安心を守り抜くことであり、その中核となる病院事業の立て直しや、福祉・教育の充実をはじめとする不可欠な行政サービスの維持に全力を尽くすことであると考えております。 一方で、本事業の経緯や方針転換に関する市民の皆様との十分な意思疎通が図られず、結果としてご不安を招いてしまったことについては、真摯に受け止めております。 今後は、市民の皆様の声丁寧に向うとともに、情報発信と対話に努めながら、ご理解をいただけるよう取り組んでまいります。
22	従来の画一的な説明会に留まらず、今後は子どもから高齢者まで幅広い世代が主体的に関わることができる意見交換会やワークショップなどを開催し、ソフト面や利活用に関する市民のアイデアを事業に反映していくべきではないか。	幅広い世代からのソフト面の充実に向けた様々なアイデアは、今後の施設運営等を考える上で参考になるご意見であると受け止めております。 これまで実施してきましたワークショップ等で寄せられた子どもたちの声なども含め、今後はさらに幅広い世代が主体的に参加できる機会を継続的に作り、市民の皆様にあふれる愛着を持っていただける施設づくりや運営体制等の検討を進めてまいります。

No.	ご意見・ご質問等	市の回答
23	計画地の地盤は緩く、4階建ての建築は構造的に無理がある。 また、地下の支持層（泥炭層や岩盤）に関する調査データの信頼性や、耐震・免震構造を選択した技術的な根拠が不明確であり、安全性の説明責任が果たされていないのではないか。	計画敷地内における8箇所のボーリング調査の結果、地下26m付近に十分な硬度（N値50～60）を持つ支持層（凝灰岩等）を確認しております。 この支持地盤に基礎杭を打設して建物を支える設計としており、4階建ての建築における構造上の安全性には問題がありません。 また、免震構造ではなく耐震構造を選択した理由については、過去に冠水歴がある立地の特性上、地下に設置する免震装置への浸水対策が困難である点に加え、免震構造は耐震構造と比べてコストが割高になる点を総合的に勘案したものととなります。
24	中田庁舎の敷地内や佐沼ⅠC周辺など、他の候補地を十分に比較・検討することなく、なぜ現在地での建設に固執するのか。 その選定プロセスや他の立地を外した合理的な理由が明確に示されていないのではないか。	現在地での建設は、人口減少や中心市街地の空洞化へ対応するため、登米市立地適正化計画の方針に基づいて設定したものであり、施設整備にあたり国からの補助金が活用できるという財政的メリットがあります。他の候補地としてご意見のありました中田庁舎の敷地内や佐沼ⅠC周辺については、いずれも軟弱地盤のため支持層が約50mと深く、建設費が膨らむことが見込まれること、国の補助事業の対象外エリアとなること、更に新たな計画づくりや造成工事等が必要となり、合併特例債の活用期限である令和12年度まで事業完了が見込めないといった課題があることから、総合的に勘案し、事業の実現性の観点から現在地が最適であると判断しているものであります。
25	市内に既に登米祝祭劇場が存在する中で、新たな多目的ホールの建設は重複投資であり不要ではないか。 また、市役所庁舎と一体的に整備する場合、防音対策等に多大なコストがかかるのではないか。	新たに整備する多目的ホールは、登米祝祭劇場のような大規模な芸術鑑賞用ではなく、文化芸能の発表の場や、既存の迫公民館の軽運動場の代替として、市民の皆様が日常的に多用途で利用できる機能として必要な施設であると考えております。 また、楽器演奏やダンス等の多様な利用に対応するため、適切な防音・振動対策を講じる設計としております。
26	一般来庁者用、公用車用、職員用の駐車場台数が十分に確保されているのか疑問である。 また、庁舎周辺の交通環境に関して、朝夕の市役所周辺において渋滞が慢性化することが見込まれるが、どのような対策を講じるのか。	駐車場については、一般来庁者用として360台分、公用車用として90台分を確保する計画としております。 なお、職員用の駐車場については、敷地外の民地借上げ等を含めて、別途確保する方針で検討を進めております。 また、朝夕の市役所周辺の渋滞対策については、時差出勤制度を導入し、職員の通勤時間帯を分散させるなど、交通負荷の軽減に向けた取組を検討してまいります。 さらに、市民バス等の地域公共交通との連携により、来庁者のアクセスの確保と渋滞緩和を図ってまいります。
27	建設予定地は浸水が想定されるエリアとなる。近年の災害が激甚化・頻発化している現状において、なぜあえてその危険性の伴う場所で建設を進めるのか、その安全性についてはどのように考えているのか。	佐沼地区は迫町時代から行政や経済の中心施設が立地しており、登米市となった現在も中心市街地としての機能を担い続けております。 建設予定地が浸水想定エリアに該当するとのことご懸念についてですが、現在、県において長沼川の河川改修が進められており、今年度も下流側における防災調整池の整備が行われているところです。 さらに、本市としても、令和5年度から道路側溝の土砂浚渫を継続的に実施しており、以前に比べて着実に排水機能が改善されてきております。 今後も、ハード・ソフトの両面から治水対策を進めることで、安全性の確保を図ってまいります。

No.	ご意見・ご質問等	市の回答
28	高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段が十分に確保されないままでは、どれほどの施設を整備しても、容易にアクセスできず、宝の持ち腐れになるのではないのか。	高齢者をはじめとする市民の皆様の移動手段の確保は重要であると認識しております。 今後も、市民バス、住民バス及びデマンド型乗合タクシーを連携させた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けた取組を進めることで、市民の皆様の円滑な移動手段の確保に努めてまいります。
29	分庁舎の廃止や一極集中に伴い、周辺地域の過疎化やさらなる疲弊が懸念される。 このような施策で、果たして人口減少に歯止めをかけ、地域を持続可能なものにしていけるのか。	新たな施設を整備するだけで直ちに人口減少に歯止めがかかるものではないと認識しております。 その上で、本庁機能を迫地区に集約しつつ、地域公共交通ネットワークで各地域を結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方を推進してまいります。中心市街地の活力を維持・向上させるとともに、各地域の特性を生かしたまちづくりを進めることで、市全体として活力あるまちづくりに取り組んでまいります。
30	スマートフォンの普及やコンビニ交付、民間でのAI活用などが急速に進む現代において、各種手続や行政サービスは自宅や身近な場所で十分に完結できるはずではないのか。 それにも関わらず、これほど大規模な庁舎、きれいなオフィスを整備する必要性があるのか。	行政手続のオンライン化やコンビニ交付等のDXの推進は、市民の皆様の利便性の向上、行政事務の効率化の観点から、今後も積極的に進めてまいります。一方で、人と人、対面によるべき行政サービスの充実やデジタル技術に不慣れ、あるいは抵抗感のある方のための窓口機能の継続も重要と考えております。 そのため、(仮称)地域交流センター整備にあたっては、当該行政サービスの提供に適した窓口機能を計画してまいります。 また、本庁機能を集約し、コンパクトかつ効率的な市役所機能とすることで、継続的な行政コスト縮減に繋がられるよう努めてまいります。
31	市内に655施設もの公共施設を抱え、その維持管理や将来の更新が大きな課題となっている中で、まずは既存施設の整理・統廃合や除却を先に行うべきではないのか。なぜ、この状況下で新規施設の建設が前提のまま進められているのか。 また、庁舎統合のあとに残る建物や、稼働率の低い既存施設の今後の活用・処分についてもどのように考えているのか。	本市は全域で655施設(約50万㎡)もの公共施設を抱えており、施設全体の整理・統合を進めるべきという点については、「登米市公共施設等総合管理計画」の方向性そのものであります。 しかしながら、本施設の整備にあたって、有利な財源である合併特例債の活用期限が令和12年度までと限られており、既存施設の整理・統合の完了を待ってからでは、この合併特例債の活用期限に間に合わないため、限られた財源を最大限に生かせるように、本事業を推進しているものであります。 なお、本庁機能の集約に伴い空きスペースが生じる各分庁舎や、稼働率の低い既存施設につきましても、規模縮小や他用途への再編、整理・統合などを行い、市全体の維持管理コストの削減に取り組んでまいります。
32	現在の図書館の利用状況は決して多くない中、新しい施設に本当にそれだけの人が集まるのか、掲げられている目標値は本当に達成できるのか。 また、新しく整備するのであれば、これからの時代にふさわしい、子どもが安心して学べるキッズスペースや充実した学習環境をしっかりと整えてほしい。	多くの市民の皆様により日常的に親しんでいただけるよう、利用しやすい環境づくりに向けた検討を進めてまいります。具体的には、1階に絵本やキッズテラス、授乳室などを備えた親子のにぎわいエリアや、2階には音のゾーニングに配慮した静かな学習室の設置などを想定しており、世代に応じた多様なニーズに応えることができる空間づくりを進めてまいります。 また、開館時間についても、現在の時間から延長するなど、より利用しやすい図書館の実現に向けて検討を重ねてまいります。

No.	ご意見・ご質問等	市の回答
33	新しい図書館の年間維持管理費や、それを支える職員体制はどうなるのか。 また、今回の機能集約に伴い、各町にある既存図書館や図書室は今後どうなってしまうのか。	既存の登米図書館及び中田図書室については、一部機能を残しつつ新たな図書館に機能集約を行うことから、既存の職員についても新たな施設へ配置転換することを想定しております。 また、新たな図書館の年間維持管理費や人件費等については、他自治体の例を参考に算出すると、年間1億6,000万円程度を見込んでおります。
34	多目的ホールや公民館機能については、具体的にどのような使い道を想定しているのか。 単なるはハコモノにせず、充実したソフト面の展開や、地域の観光・歴史情報の発信にもしっかりと力を入れてほしい。	施設内には、創作室や多目的ホールを備え、サークル活動、ミニコンサート、映画鑑賞など、市民の皆様に気軽に親しんでいただける場として活用することを想定しております。 また、みやぎの明治村等の観光情報や市内の食・文化伝承を発信していく拠点としても位置付けるなど、ワークショップ等の様々な事業を通じてソフト面の充実を図ってまいります。
35	本庁機能を集約する中で、現業部門である上下水道部は集約せずに登米庁舎に残るのか。 施設や機能は分散させず、しっかりと集約すべきではないのか。	上下水道部については、保呂羽浄水場などの関連施設との位置関係や、安全で安定的な上下水道事業を継続的に運営・管理していく観点を踏まえ、登米庁舎に配置しております。引き続き、安全で安定的な上下水道事業の継続的な運営・管理を行う観点から、登米庁舎に配置した運用としてまいります。
36	職員が約500名規模に増えることで、周辺道路において慢性的な渋滞が発生するのではないのか。 駐車場や周辺の道路改良など、具体的な対策はあるのか。	駐車場については、一般用360台・公用車用90台の計450台分の確保を見込んでおり、職員用駐車場については、敷地外の民地借上げ等を検討しております。 また、朝夕の渋滞対策として、職員の時差出勤制度などを導入して出退勤時間を分散させ、渋滞の発生抑制を図ることとしております。 なお、現時点で周辺道路の拡幅等の大規模な道路改良は予定しておりません。
37	この新しい施設には、災害対策本部や避難所としての防災機能がしっかりと備わっているのか。 また、災害時の避難生活を見据え、暑さ対策なども十分に検討して欲しい。	市役所本庁舎が含まれるため、災害時には災害対策本部としての機能を有する計画としております。 また、市民交流機能スペースは、避難所としての役割を持つことを想定しており、隣接する迫中江中央公園や迫体育館とも連携しながら、敷地全体で防災拠点として機能させていく方針となります。 なお、避難所となるエリアにおきましても、空調設備等の適切な温度管理による暑さ対策を含め、快適で安全な避難環境の確保に配慮してまいります。
38	今後、物価高騰などの影響によって事業費が大幅に増加した場合、その追加分はすべて市の負担になってしまうのか。 その場合の財政的な対応や方針はどう考えているのか。	事業費の増加分が合併特例債の発行限度額を超えた場合には、超過分が市の負担となる可能性があります。 そうした状況が生じた場合には、その時点で改めて事業の進め方を慎重に見極め、市民の皆様にとって最善の方法を探ってまいります。

No.	ご意見・ご質問等	市の回答
39	完成後の管理運営については、直営とするのか民間委託とするのか、どのように考えているのか。 また、施設が完成した後も、市民の意見を聞く機会を継続して設けて欲しい。	管理運営の方式については、施設の効率的・効果的な運営を見据え、開館に向けた準備の中でしっかりと検討してまいります。 また、今後においても、施設の活用方法等について、市民の皆様のご意見を伺いながら、ともに考えていく機会を設けてまいります。
40	計画されている図書館は、登米市の現在の人口規模や今後の推移に対して本当に適切なのか。 その規模や妥当性についてどのように考えているのか。	現在の登米市の蔵書冊数は県内35市町村の中でも29番目と低い水準にあります。 当初の構想では新図書館の蔵書冊数を30万冊としておりましたが、基本設計で規模の縮小を行い、24万冊とする計画に変更いたしました。この規模は県内自治体の中間程度に位置するものであり、過剰な大きさではないと考えております。
41	地元出身のクリエイター（大友克洋氏、石ノ森章太郎氏等）の特設コーナーや映画上映会などを通じた全国からの集客を狙うべきではないか。 また、市民の自主出版の所蔵や文芸同人誌の作成支援、商工会や観光物産協会と連携した街なかゼミナールの開催など、施設の魅力を高めるソフト面の充実を図るべきと考えているが、どのように取り組んでいくのか。	これまではハード面の計画を中心に説明してまいりましたが、ソフト面の充実も大変重要であると認識しております。 今後は市民ワークショップ等の場において、多様なアイデアを広く募りながら、魅力あるソフトづくりを進めてまいります。 今回ご提案いただいた内容についても、今後の参考とさせていただきます。
42	新しい建物の整備に目を向けるのではなく、今後はDXに長けた若い人材などを積極的に登用し、業務の効率化を進めることで、人件費をはじめとする行政コストや住民負担の抑制を図るべきではないか。	デジタル人材を継続的に確保し活躍いただくことは、今後の行政運営において極めて重要であると捉えております。 本市においては、令和5年度から外部デジタル人材を登用し、本市DX推進の中核を担っていただくとともに、並行して内部人材の育成にも取り組んでいるところであります。これらの取組を通じて業務効率化を進め、コスト縮減等に繋げてまいります。
43	この複合施設の核となるのは図書館である。情報があふれる現代だからこそ、学び直しやビジネス支援、子どもたちの探求心を育む場として、新しい図書館は登米市の未来に必要不可欠である。 また、新図書館設立準備室のような組織を立ち上げ、外部から専門職を招くなどして、稼働率が高く、子どもの学力向上や大人の学び直し、地域の課題解決に資する図書館づくりを進めていただきたい。	新しい時代に求められる図書館のあり方として、次代を担う子どもたちの探求心を育み、生涯にわたる多様な学びや活動を支える機能をもたせることが重要であると認識しております。 施設整備に向けた体制や専門的知見の活用に関するご提案も含め、市民の皆様の期待に応えられる施設となるよう、しっかりと検討を進めてまいります。
44	図書館のない豊里町で子どもを育ててきたため、隣接する石巻市の図書館を利用しているが、貸出利用等に制限があり不便を感じている。 未来ある子どもたちの学びは大変重要であり、財政的な事情等で削ったり、譲歩したりしてはならない。 そういった観点からも新たな図書館は必要である。	子どもたちの学びや健やかな成長を支える環境づくりは、大変重要であると認識しており、いただいたご意見は、今後の施設づくりを進める上での大切な視点として受け止めております。 市民の皆様の期待に応えられる機能や環境を備えた施設となるよう、引き続き、検討を進めてまいります。

No.	ご意見・ご質問等	市の回答
45	現代の子どもたちがタブレットや動画に触れる機会が増える中、文章の読解力や集中力が育ちにくい環境にあることに危機感を抱いている。 親子で一緒に過ごせ、子ども達が、また行きたいと思えるような、きれいで開放的な図書館が登米市にも必要である。 近隣の石巻市や一関市などのように、子育て世代が魅力を感じて定住につながるような、子どもたちの未来の居場所となる図書館を整備して欲しい。	子どもたちが読解力や豊かな感性を育み、また、子育て世代にとっても安心して集える居場所となるような機能を備えることは、大変重要であると認識しております。 近隣自治体の先進的な事例なども参考にしながら、子どもたちをはじめ、市民の皆様に「また行きたい」と思ってもらえるような、将来にわたって親しまれる施設づくりに向けて、しっかりと検討を進めてまいります。
46	中心市街地（迫町佐沼）に新しい図書館ができれば、買い物や用事のついでに気軽に立ち寄り、生活の一部として図書館を利用することができる。 「自分が住んでいる登米市にこんな素敵な図書館があるんだ」と子どもたちが誇れるような施設を作ってほしい。	日々の暮らしの中で気軽に足を運べ、沢山の本との出会いや施設を通じて地域の人々とのつながりが生まれるような空間づくりは、これからの施設において、重要な視点であると考えております。 市民の皆様が、また来たいと感じられる居場所となるよう、今後の検討を進めてまいります。